

虐待のない誰もが安心して 暮らせるまち まつど を目指して

鴨川市立国保病院
病院長



医師・公認心理師

小橋 孝介氏

■経歴

自治医科大学卒業後、国立精神・神経医療研究センター病院、松戸市立総合医療センター小児医療センター小児科副部長等を経て現職。

講演内容 **松戸市虐待防止条例について**

松戸市には児童・高齢者・障がい者への虐待に対応する為、市、関係団体、地域社会が協力して虐待の防止に取り組む「松戸市虐待防止条例」が制定されています。現状からどのような取り組みが必要なのか総合的に説明します。

ちば心理教育研究所
所長



臨床心理士

光元 和憲氏

■経歴

小児科・精神科臨床歴24年を経て、ちば心理教育研究所を開設。教育相談所、児童相談所、家庭裁判所のスーパーバイザーとして後進の育成にあたる。

講演内容 **子ども虐待 世代間連鎖のメカニズムと支援**

私たちカウンセラーは症状や対人葛藤に苦しむ方々のカウンセリングにあたっています。そこから見えてきたものは、多くの方が暴力被害者であるということです。カウンセラーの立場から『なぜ虐待がおこり、どのような支援が必要なのか』をお話したいと思います。

日時 **令和5年10月25日(水)**

14:00~16:00

場所 **松戸市民劇場ホール**

(松戸市本町11番地の6)

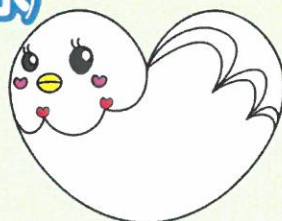
会場：定員300名 先着順 オンライン(zoom)：250名 先着順

※いずれも**事前申し込み制**です。

※会場には車いす席・手話通訳・要約筆記あり。配慮が必要な方は事前にご相談ください。

申し込み 参加希望の方は電話、FAX、QRコードの申し込みフォームにてお申し込みください。
※FAXでお申し込みの場合は、用紙にお名前、電話番号等のご連絡先、市民向け講演会への参加希望である旨をご記載のうえ、下記問い合わせ先にご送信ください。

申込期間 **令和5年9月15日(金)~令和5年10月24日(火)**



松戸市虐待防止推進
キャラクター「ハートはと」



参加申し込み
フォーム
QRコード



松戸市虐待防止条例 **検索**

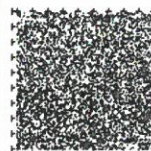
問い合わせ先

松戸市役所 福祉長寿部 障害福祉課

TEL：047-366-7348

FAX：047-366-7613

mcsougaihukushi@city.matsudo.chiba.jp



音声コード
ユニボイス